




| | | | | | |
|---|----|--|----|----|---|
| 社長 | 部長 | 部長 | 課長 | 課長 | 担当 |
|  | |  | | |  |

行政文書開示請求に伴う情報提供検討書

| 項目 | | 内容 |
|------|--|--|
| 請求内容 | 開示請求日 | 平成19年3月9日(金) |
| | 当社請求日 | 平成19年3月20日(火) |
| | 請求元・担当者 | 箕面市総務部 半澤参事 |
| | 提供依頼文書 | 箕面都市開発株式会社が箕面駅前駐車場管理に際し、下請け業者と交わした契約書(過去3年分、ただし、平成16年度及び平成17年度シルバー人材センター分を除く。) |
| 対応 | <input checked="" type="radio"/> 一部提供 <input type="radio"/> 非提供 <input type="radio"/> 該当文書無 | |
| 対応事由 | 提供依頼のあった情報については、当社文書管理規程第15条によって分類される機密文書にあたることから、本来提供が不可能な文書である。但し、(社)箕面市シルバー人材センターとの契約については、金額単価等がほぼ公開されていること、提供に関し、同センターより同意が得られたこと等から、例外として提供する。 | |
| 結果 | シルバー人材センターとの契約書のみ、箕面市総務部半澤参事宛提供。 | |



| | |
|------|-----------|
| 又審番号 | |
| 決定日 | 19年0月0日 |
| 区分 | 開示 非開示 |
| 決定印 | |

平成 19年 3月 27日

箕面市長 藤沢 純一 様

箕面都市開発株式会社
代表取締役社長 日永田 実

行政文書開示請求に伴う情報提供依頼に対しご通知の件

平成 19年 3月 20日付文書番号箕都交第 167号の 2により、弊社宛提供依頼のありました文書については、下記の通りの対応とさせていただきます。何卒ご了解を賜りますようお願い申し上げます。

記

| 項目 | 内容 |
|------------|---|
| 提供依頼のあった文書 | 当社が箕面駅前駐車場管理に際し、下請け業者と交わした契約書(過去3年分、ただし、平成16年度及び平成17年度シルバー人材センター分を除く。) |
| 対応 | (社)箕面市シルバー人材センターとの平成18年度分の契約書のみ提供いたします。 |
| 事由 | 当社は、会社法上株主の閲覧権が及ばない文書について、文書管理規程第15条により機密文書として分類しております。今回、提供依頼のあった文書は、同条に該当することから機密文書であるため、原則として提供できません。但し、(社)箕面市シルバー人材センターとの契約書については、契約単価等が周知されており、又同センターからも提供することに同意が得られたことから、例外として提供いたします。 |

以上



| | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|--|---|
| 主任 | 課長 | 部長 | 課長 | 課長 | 係長 | | 係 |
| | | | | | | | |

行政文書開示請求に伴う情報の提供について（依頼）

箕都交第167号の2
平成19年 3月20日

箕面駅前自動車駐車場指定管理者
箕面都市開発株式会社
代表取締役 日永田 実 殿

箕面市長 藤 沢 純



箕面市情報公開条例第6条の規定により開示請求があった行政文書を本市が保有していないため、同条例第24条の規定により次のとおり当該情報の提供を求めます。

| | |
|--------------------|---|
| 開示請求があった日 | 平成19年3月9日（金） |
| 開示請求された行政文書の名称又は内容 | 箕面都市開発株式会社が箕面駅前駐車場管理に際し、下請業者と交わした契約書（過去3年分、ただし、平成16年度及び平成17年度シルバー人材センター分を除く。） |
| 提出期限 | 平成19年3月27日（火） |
| 提出先 | 都市計画部交通政策課（電話723-2121内線3426） |

| | |
|------|-----------|
| 文書番号 | |
| 決定日 | 19年3月27日 |
| 区分 | 開示 非開示 |
| 決定印 | |